

**平成23年度第7回（第24回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会
幸町2丁目分科会 議事要旨**

1 日 時 平成23年12月1日（木） 午後7時～9時

2 場 所 幸町公民館 講習室

3 出席者

- (1) 委 員 11名 欠席4名：蟹江副会長、巖倉委員、足立委員、鈴木委員
- (2) 事務局 小林主幹、白井主幹、加茂主査、山崎主査補、安井主査補
- (3) 傍聴者 3名

4 議 題

- (1) 【報 告】 前回協議会について
- (2) 【議題1】 小学校の統合場所について
- (3) 【議題2】 次回協議会について

5 会議資料

- (1) 次第・席次表
- (2) 資料1 幸町第一小学校と幸町第四小学校の統合（第一段階）について
- 資料2 平成26年4月の統合に向けたスケジュールとシミュレーション
- 資料3 第二段階の統合場所を検討するに当たっての前提条件と視点・評価表

6 会議の概要

- (1) 【議題1】 小学校の統合場所について
第二段階の統合場所を検討するに当たって、これからのスケジュールとシミュレーションを確認した後、各団体・委員が学校施設以外の評価の視点を考え、それに従って検討した意見を次回持ち寄り、協議することが確認された。
- (2) 【議題2】 次回協議会について
次回も幸町2丁目分科会として平成24年2月2日（木）午後7時より、幸町公民館で開催することとした。

7 発言要旨

(1) 配布資料の確認

本日は以下の資料を配布している。

- 資料1 幸町第一小学校と幸町第四小学校の統合（第一段階）について
 - 資料2 平成26年4月の統合に向けたスケジュールとシミュレーション
 - 資料3 第二段階の統合場所を検討するに当たっての前提条件と視点・評価表
- これを基に、「第二段階の統合場所」について検討をお願いします。

(2) 報告「前回の協議会について」

< 亀田議長 > まず、報告「前回の協議会について」である。はじめに事務局から説明をお願いする。

< 事務局 > ※ 資料1を基に以下の報告を行う。

- ・ 前回全体会で合意された内容については「要望書」として、10月11日に長岡会長・木幡副会長から教育長へ提出した。その後、市としての決定を行った。
- ・ 「幸町第一小学校と幸町第四小学校の統合（第一段階）について」のプリントを作成・配布し、周知している。
- ・ 第1回「幸町第一小学校・幸町第四小学校統合準備会」を12月9日に開催する。
- ・ 今後の協議会の進め方については、資料「話し合いのスケジュール」に示している。

< 亀田議長 > 前回の協議会以降、各団体での話し合い等の報告があればお願いしたい。

< 八島委員 > 10月21日に、「第一段階の統合」に至ったこれまでの経緯について説明した。第四小をしっかりと受け入れていきたい旨が確認された。

12月9日には統合準備会がある。教員や保護者から「第二段階の統合」に向けて、いろいろな意見や不安が出されている。PTAや子どもたちへの負担を心配しているからだと思うので、今後、しっかり話し合っていきたい。

< 安藤委員 > 第二小の中学校区については、「現状どおり（第二中区）」と考えていいのか。

3校統合に向けた話し合いということであるが、仮に第一小が統合校となると第四小の児童にとっては引越しが3回となるが、本当にそれでいいのか。以前の協議会で「(子どもは)物ではない」との発言があったが、子どもへの負担が大きいのではないかと。まずは、しっかりと第一小と第四小の統合校をスタートさせていくことが優先なのではないかと考える。

< 亀田議長 > 第二小の中学校区は、(第一段階の統合では)現状どおりであるか。

< 事務局 > そのとおりである。

< 木村委員 > 10月12日に保護者に説明し、加えて文書で決定事項をお知らせした。

また、11月19日には長岡会長と木幡副会長に来校いただき、説明してもらった。第一小と第四小の統合は児童数の減少による結果ではあるが「3校統合で合意した」ことを前提としたものと理解している。第一小と第二小の意見を聞くと、第一小と第二小の歩み寄りがない限り進展しないのではないかと。第四小の子どもたちや保護者は、今後かなりの負担があるのを覚悟の上で、(不安もあるが)統合を決めたので、それを十分に踏まえて対処していただきたい。26年4月の3校統合に向けてしっかりと動いていただかないと保護者は納得しないだろう。3校統合が延ばされてしまったり覆されてしまったりは承服しかねる。

<高村委員> 11月8日の理事会で木幡副会長より経緯を含めて説明してもらった。心配する声と少しでも生徒数が増えて活発化すると良いという意見があった。統合場所に関しては話し合っていないので、今日は「今まで同様、第一小学校」ということで伝えておきたい。

<布施委員> 11月19日の学校評議員会の際に報告した。「25年4月に3校統合」というはずだったのが、二段階になったということで不安視する声が上がった。少しでも早く3校統合を実現してほしい。第四小は1年間の休校（手続き上は廃止）となるが、校庭開放その他の面において、地域でも「今後の取り扱いがどうなるか、不安に思う」との声もあった。なお、統合準備会は跡施設に関係する内容でなく、まさに統合校の開校に向けた事項を協議する場であるということは伝えた。

(3) 議題1「小学校の統合場所について」

*事務局より資料2・3を説明。

<亀田議長> 事務局より説明があったが、質問も含めてご意見を願います。

<外山委員> 統合場所を第四小とした場合、URとの話し合いということであるが、URと千葉市は包括連携協定があるのだから、協議を前倒してできるのではないのか。

<事務局> 幸町地区の学校適正配置に関する情報はURに提供している。現状の契約では「学校の運動場、避難場所」としてURから無償で借り受けているので、仮に増築棟を建設するなど、新たな用途として使用するとなれば、URは有償借り受けや買い取りを求めるだろうが、(3校統合の場所が)決まっていない中で第四小の扱いを具体的に協議することはできない。

仮に、統合校の場所が第四小以外の学校に決まれば、跡施設として運動場をどうするかについて、URへの要望は可能だろう。また、統合校の場所が第四小になった場合は、学校用地としての扱いを協議できる。しかし、統合場所が決定するまでは、包括連携協定のもと、情報交換はできても、正式な協議はできない。

<外山委員> URとの交渉は条件提示があるのか。

<事務局> 担当者レベルでの情報交換はしているが、市として正式に統合場所が決定しないと先には進めない。

<木村委員> 前回協議会で「プレハブは不可能」ということであつたはずであるが、また資料に「プレハブ」に関する記述が出てきているのはなぜか。はっきり「統合校の場所としては、第四小ではだめだ」と言ってほしい。

<事務局> 「第一小・第二小・第四小の3校を比較する」ということで、仮に第四小を統合場所とすると「プレハブによる増築」が必要になるので、資料として示しているが、「学校適正配置実施方針」に照らして考えると「可能性としては極めて難しい」という認識である。

<亀田議長> ほとんど可能性がないという解釈でいいのか。

<事務局> 増築はパブリックコメントを経て策定された「学校適正配置実施方針」にない内容である。それを超えた決定を市として行うことは難しいと考えている。

- <木村委員> 以前、第一中学校の校舎を使用するという案も出されたと思う。それはそれで良い案だと思うが、その案に戻ることはできないのか。
- <事務局> 中学校には触れずに、小学校は小学校として統合校を決めていこうということで確認されたはずである。それに従ってシミュレーションを示している。
- <木村委員> 第四小が統合場所としてダメということでは、第四小の場所も含めて統合場所を決めるという全体合意に沿わない。納得できないということは明確に示しておく。
- <木幡副会長> 議事進行を整理していかないといけないだろう。本日のここまでの話し合いの状況を見ると、「協議することは、3校統合の場所をどうするか」ということであるが、「26年4月の統合に向けて協議を続ける」との合意に関して、第一小と第二小は26年4月の統合には拘らないとの意見である。なお、第四小の跡地についての話は後で行うものであると考える。
- まず、先に「時期」を決めて次に「場所」を協議するのか、あるいは「場所」を先にして次に「時期」を協議するのか、明確にしないといけない。その意味で議事進行を整理しないとイケないだろうと考える。
- <亀田議長> 場所を先に決めていくか、時期を26年4月にするかを確認したい。
- <事務局> 議長より「場所を先に決めていくか、時期を先に決めるか」とのことであったが、それに関連するので資料3について説明させていただきたい。
- ＊資料3について説明
- <亀田議長> 事務局より資料3の説明があったが、質問等はあるか。
- <八島委員> 資料にある「特別支援教室」は言語・難聴についてのみということ、第一小の特別支援学級（つばさ学級）についてのことではないということか。
- <事務局> 第一小に特別支援学級が設置されていることは承知している。ここでは「特別な施設や設備を伴う」という観点から記している。理解いただきたい。
- 補足となるが、「時期」を先にするか、「場所」を先にするかということであるが、これはどちらもリンクしている。事務局としては資料裏面を活用して、地元ならではの評価項目を考えてもらい、それらも含めて比較検討するということではいかかかと考え、会長・副会長と相談の上、資料を作成してきている。
- <亀田議長> 資料表面は、今までに何度も事務局から提示・説明されてきたものであるが、それにもとづいての協議では結論が出なかった。そこで、「～の理由で〇〇小が良い」ということで出してもらった方がいいのではということで、裏面をつけた今回の資料を事務局に作成してもらった。それぞれが推す学校の良いところを改めて出してもらった方がいいのではないか。
- <八島委員> 第一小の別棟は改修しようと思えばできるのではないか。別棟は耐震補強ができていない部分は少ないので別棟を直してもらって、その後「居ながら施工」すれば引越し回数も減るだろう。そうした改修ができるのであれば、それに合わせて統合場所を考えるということではないか。
- <事務局> 本日の資料は、統合要望書にある「26年4月統合」ということを前提にして作成している。第二小の別棟は、今のままでもすべて教室として使用可能であるので「居ながら施工」が可能と考えている。しかし、第一小の別棟は事情が違うので、ここで明確に答えることはできない。少なくとも来年度については改修予算はついていない。それ以降については今は回答できない。

- <外山委員> 学校の比較検討で進めるのであれば、教育委員会から明確に「・・・小が良い」と示してもらった方が良い。「実施方針」にないのでダメな学校があるということであれば、このまま長引かせても仕方ないだろう。
- <布施委員> 要望書に記されている事項の「26年4月統合」は、なかった（検討しない）ことにするという事になったのか。それともあくまで「26年4月統合」に従って協議していくかということか。
- <亀田議長> 場所を先に決めていくか、時期を先に決めるかを今日決定するのか、それとも持ち帰って評価項目を考えてそれに従って意見を持ってくるようにするのか。
- <布施委員> めざす方向がぶれると困る。保護者にも説明が必要になる。
- <木幡副会長> 26年の3校統合は合意された事項であり、当初より1年延びるが1年後の統合をめざして協議していくという認識でいた。しかし、第一小、第二小からは異論が出た。このままで協議を進めていいのか不安である。そのため、先程「議事を整理する必要がある」と発言した。
- <細谷委員> 26年4月統合は合意されたはずである。なぜ変わってきてしまったのか。
- <八島委員> 26年4月統合を目指すのは良いが、現実的にできるのかという不安があるというのも事実である。先生方からも「負担である」との声もある。
- <高村委員> 26年4月統合はこの協議会としての決定ではないのか。
- <安藤委員> 26年4月統合が必須であるならば、それはそれで良い。
- <亀田議長> 今年度中にこの協議会はあと3回ということである。26年4月の統合をめざすということであり、教育委員会からも資料が示され何度も説明してもらったが、現実には3校統合は1回ではできなかった。それぞれ「・・・小が良い」と言っているだけでは決まらないのではないのか。
- <木村委員> 「めざす」とは（26年4月の3校統合が）受け入れられている、合意されているとの認識である。だからこそ、保護者にも納得してもらった。統合場所が第四小ではダメということであればはっきりと言ってもらいたい。そうでないと話が先に進まないのではないのか。
- <木幡副会長> 「めざす」としたのは、9月までに場所が決まらなかったため、やむを得ず統合時期を1年先にして、場所を決めようという理解であったはずである。そう確認していたと考えている。
- <亀田議長> このままでは決まらないとの感じが強いと思うのだが、いかがか。
- <外山委員> 教育委員会の方で、難しいと考えている学校について、はっきり意見を出してもらった方が良い。そうでないと委員としては苦慮する。
- <亀田議長> 「実施方針」にもあるように、代表協議会で合意形成を図るものである。教育委員会からは示すことはできないだろう。
- <外山委員> そうならば、1校ずつ、統合場所の候補から外していくしかないだろう。
- <木幡副会長> 教育委員会が示した資料は今までもずっと示されてきたものである。今までは、主として施設面を中心に考えてきたが決まらなかった。このまま進めても無理である。そこで、施設面以外の視点・要素で何を考慮すべきなのか、その趣旨に沿って今日の資料を作成してもらった。
- <事務局> *記入用紙（整理表）を配り、説明
2番目、3番目の場合もどういう観点から、そう考えるのかを明らかにしていただきたい。

- < 亀田議長 > 第1希望についても改めて「～の点で考えると・・・小」がいいということでも記入してもらおうのが良いだろう。委員個人の案とするのか、各団体の意見とするのか。
- < 八島委員 > 委員全員に記入してもらおうのがいいのではないか。
- < 高村委員 > 第1希望だけでいいのではないか。
- < 事務局 > 単に第1、第2、第3希望というのではなく、「～の視点で考えると〇〇小は・・・番目」ということであり、幸町としての独自の視点や評価項目を入れてもらうことが大切である点は確認しておきたい。より多くの視点・評価項目を出してもらうことで、より多面的に比較検討できる。次回持ち寄って確認し、より充実した評価項目で協議していきたいという意図である。
- < 長岡会長 > 施設面だけでなく、地域独自の評価項目を入れてもらうことで、改めて検討ができる。
- < 木幡副会長 > 確認しておくが、この作業は、どこかの学校を候補から外すためではない。幅のある視点を出して、改めて検討するために出してもらうという意図である。
- < 布施委員 > 第二小の通級学級の児童数、学区外から通っている児童数を、参考までに教えてほしい。
- < 事務局 > 通級学級児童数は、言語・難聴を合わせて34人、学区外から通っている児童数も34人である。
資料の「通級者の車によるアクセスの利便性」の第一小の欄に「×・ない」とあるのは、「別棟までの入りやすさ、そこからの動線等の利便性」ということで比較しての評価ということである。
- < 布施委員 > 提出された「要望書」についての回答はないのか。
- < 事務局 > 今回は、資料1にあるように、要望書どおり決定している。
統合に伴う要望事項(2)については、児童数が確定してからということになるが、実現できるよう調整を進めている。

(4) 議題2「次回協議会について」

- < 事務局 > 次回も「2丁目分科会」として開催し、来年2月2日(木)19:00～、場所は幸町公民館でいかがか。
- < 一同 > 了解。

(5) 諸連絡

- < 事務局 > 議事要旨について、後日、委員の皆さんに案を送付する。訂正等あったら期限までに返送をお願いしたい。返送がない場合は変更なしとして処理させていただきます。

(6) 閉会

- < 長岡会長 > 熱心な協議に感謝する。次回の協議も宜しくをお願いしたい。